

新型コロナウイルス感染症の発生について（第 4 報）

第 3 報でお知らせした新型コロナウイルス感染の患者さんは全員、保健所の指示に従って他施設に移られたことをお知らせします。

また 5 月 12 日に朝霞保健所、埼玉県の指導を受け、外来、該当病棟以外の病棟は従来通りの運用をしています。

2020.5.15

堀ノ内病院 病院長 清水 利夫